

府地事第 7 0 6 号

令和 8 年 9 月 18 日

地域再生計画の変更の認定について（公示）

地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）第 7 条第 2 項において準用する同法第 5 条第 15 項の規定に基づき、令和 8 年 9 月 18 日付けで別紙 1 の地域再生計画の変更を認定したので、同法第 7 条第 2 項において準用する同法第 5 条第 18 項の規定に基づき、別紙 2 のとおり公示します。

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

くまもと新時代共創総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県

3 地域再生計画の区域

熊本県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口は、平成 10 年(1998 年)の 186 万人を境に減少傾向にあり、全国よりも約 10 年早く人口減少局面に突入し、令和 6 年(2024 年) 8 月時点では前年比 1 万人減の 169 万人となっている。

令和 5 年(2023 年) 10 月 1 日現在の人口を年齢 3 区分別にみると、年少人口(0～14 歳)は、平成 10 年(1998 年)の 30.1 万人から 21.9 万人(総人口に対する割 12.8%)、生産年齢人口(15～64 歳)は 118.7 万人から 93.8 万人(同 54.9%)に減少し、老年人口(65 歳以上)は 37.6 万人から 55.2 万人(同 32.3%)に増加している。平成 6 年(1994 年)に老年人口が年少人口を上回り、本県においては、人口減少や少子化とともに超高齢社会を迎えている。

本県の出生数は昭和 24 年(1949 年)(第 1 次ベビーブーム)の 6.3 万人をピークに減少していたが、出生数が死亡数を上回る自然増が続いていた。しかし、平成 15 年(2003 年)の出生数は 16,339 人、死亡数は 17,069 人で戦後初めて死亡数が出生数を上回る自然減の状態となり、その数は拡大している。なお、令和 5 年(2023 年)の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲13,076 人(自然減)となっている。

社会増減は、平成 7 年(1995 年)には転入者(39,277 人)が転出者(38,333 人)を上回る社会増(944 人)であった。しかし、現在は、総じて転出が転入を上回る社会減の状態にあり、令和 5 年(2023 年)は、▲1,624 人の社会減となっている。特

に、転出超過数に占める 10 代後半から 20 代前半の割合が高く、地域別では東京圏への転出が顕著となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、このまま何も対策を講じなければ、本県の令和 32 年(2050 年)の人口は約 135.5 万人になると推計されている。

人口減少は、地域経済に対し、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけではなく、担い手不足や技術・技能の継承が困難となるなど、広範な影響を与えることが懸念されている。さらには、地域文化や地域コミュニティの維持・存続、基礎自治体である市町村が行う行政サービスの提供にも支障が出るおそれがある。「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥ることがないように、人口、経済、地域社会等の課題に対して一体的に取り組むことが重要である。

同時に、人口減少下にあっても、住民生活や企業活動が維持できるよう、デジタル技術を活用しながら地域の課題解決や活性化を進めていく必要がある。

県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創るため、次の 4 つの基本的方向性を設定し、施策を展開する。

- 基本的方向性 1 こどもたちが笑顔で育つ熊本
- 基本的方向性 2 世界に開かれた活力あふれる熊本
- 基本的方向性 3 いつまでも続く豊かな熊本
- 基本的方向性 4 県民の命、健康、安全・安心を守る

【数値目標】

5-2 の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本的方向性
ア～エ	幸せだと感じている県民の 割合(県民アンケート)	73.8%	前年比増	基本的方向性 1～4
ア	普段の生活の中で、幸せな 気持ちになることがよくあ る児童生徒の割合	小学校(公立) 47.2% 中学校(公立) 38.8%	小学校(公立) 中学校(公立)ともに 55.0%	基本的方向性 1

ア	「こどもまんなか熊本」の実現を進めるべきと強く思う県民の割合	—	55%	基本的方向性 1
ア	こどもの居場所の数(こども食堂)	170カ所	230カ所	基本的方向性 1
ア	子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じる県民の割合	—	70%	基本的方向性 1
ア	「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学生)	小学校(公立) 74.8% 中学校(公立) 73.3%	毎年前年度を上回る	基本的方向性 1
ア	探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合(高等学校)	86.5%	100%	基本的方向性 1
ア	地元自治体や企業・大学等と連携した教育活動の回数(年20回)を達成した学校の数	50校中26校 (52%)	50校中40校 (80%)	基本的方向性 1
ア	①30歳未満の旅券発行率 ②15歳以上30歳未満の出国率	①3.30% ②8.57%	①4.3% ②17.8%	基本的方向性 1
ア	生徒の英語力 中学3年生で CEFR の A1 レベル相当(英検3級など)以上を達成した生徒の割合 高校3年生で CEFR の A2 レベル相当(英検準2級など)以上を達成した生徒の割合	中3 46.6% 高3 43.1%	中3 60% 高3 60%	基本的方向性 1
イ	新規学卒就職者(県内高校)の県内就職率	66.1%	71%	基本的方向性 2
イ	ブライト企業*1に就職した新卒学生数	6,991人/4年	8,300人/4年	基本的方向性 2
イ	製造品出荷額	3兆4,785億円/年*2	4兆5,400億円/年	基本的方向性 2
イ	半導体関連産業生産額	1兆2,028億円/年*2	1兆5,130億円/年	基本的方向性 2

イ	企業立地件数(立地協定締結)	53件/年 (過去5年平均)	55件/年	基本的方向性 2
イ	I T 関連産業の売上高	708億円/年 * 3	1,060億円/年	基本的方向性 2
イ	U X プロジェクトにおける新事業創出に向けた伴走支援数	16事業/4年	20事業/4年	基本的方向性 2
イ	県の施策を通じて創業・第二創業を行った企業数	20社/4年	24社/4年	基本的方向性 2
イ	県の施策を通じてデジタル技術を活用した県内企業(製造業)の新たな取組み件数	85件/4年	104件/4年	基本的方向性 2
イ	D X に取り組んでいる企業の割合	44.9%	75.0%	基本的方向性 2
イ	エリア・データ連携基盤を活用した民間事業者数	0 事業者	24事業者	基本的方向性 2
イ	県内港国際コンテナ貨物取扱量	33,857TEU/年	45,200TEU/年	基本的方向性 2
イ	地域日本語教室設置市町村数	15市町村	19市町村	基本的方向性 2
イ	くまモン関連商品売上高	累計 1兆4596億円	累計 2 兆円	基本的方向性 2
イ	6 次産業化関連販売金額	861億円/年 * 2	931億円/年	基本的方向性 2
イ	農林畜水産物等の輸出額	122.4億円/年	140億円/年	基本的方向性 2
イ	農林畜水産業の新規就業者数	503人/年 * 2	618人/年	基本的方向性 2
イ	農業分野における外国人材(技能実習生、特定技能外国人材)の受入人数	5,457人	7,000人	基本的方向性 2
イ	稼げる農業経営体(販売金額1,000万円以上)の割合	22.7%	28.0%	基本的方向性 2
イ	水稻栽培におけるスマート農業活用面積の割合	25%	35%	基本的方向性 2

イ	スマート林業技術等を導入した事業体の割合	18%	30%	基本的方向性 2
イ	スマート養殖技術を導入した事業者数	6 事業者	12事業者	基本的方向性 2
イ	農福連携コーディネート事業でのマッチングにおける福祉事業所の新規契約件数	19件/年	75件/ 4 年	基本的方向性 2
イ	観光消費額	3,172億円/年 * 2	3,750億円/年	基本的方向性 2
イ	国際スポーツ大会開催による誘客数	約40,000人/年	42,000人/年	基本的方向性 2
イ	外国人延べ宿泊者数	100万人/年	110万人/年	基本的方向性 2
イ	富裕層向けクルーズ船の寄港数	5 回/年	25回/年	基本的方向性 2
イ	スポーツ実施率(週 1 回30分以上運動する割合)	57.3%	70%	基本的方向性 2
イ	若手芸術家海外チャレンジ事業を活用した海外への派遣者数	58人	78人	基本的方向性 2
イ	路線バスの年間利用者数	2,449万人	3,000万人	基本的方向性 2
イ	渋滞時における自動車の平均旅行速度	18.6km/h	20.0km/h	基本的方向性 2
イ	セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消に寄与する道路整備の進捗	11.9km (延長・車線数)	20km (延長・車線数)	基本的方向性 2
イ	阿蘇くまもと空港国際線旅客者数	約23万人/年	86万人/年	基本的方向性 2
ウ	半導体関連企業の集積を見据えたかん養対策によるかん養量	200万m3	1,000万m3	基本的方向性 3
ウ	廃棄物の再生利用率	18.1% * 2	28.0%	基本的方向性 3
ウ	国内間の社会増減	△1,624人	R5(2023)の実績値を維持	基本的方向性 3

ウ	くまもと移住定住・UIJターン就職支援センター登録者におけるUIJターン就職者数	445人/4年	520人/4年	基本的方向性 3
ウ	阿蘇草原の面積(牧野における野草地面積)	14,850ha	14,850ha	基本的方向性 3
ウ	各地域の未来像の実現に向けた取組みの件数	—	10件	基本的方向性 3
ウ	固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合	82.9%	85.0%	基本的方向性 3
エ	球磨川水系河川整備率(県管理区間)	47.4%	52.8%	基本的方向性 4
エ	高規格道路の整備進捗率	50.7%	55%	基本的方向性 4
エ	緊急輸送道路の防災点検対策箇所の整備箇所数	50カ所	55カ所	基本的方向性 4
エ	土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	72件/4年	80件/4年	基本的方向性 4
エ	田んぼダムの取組み面積	617ha	770ha	基本的方向性 4
エ	県が育成した防災士の資格取得者数	1,759人	2,300人	基本的方向性 4
エ	自主防災組織の定期的な活動率	68.8%	80.0%	基本的方向性 4
エ	日常生活動作が自立している期間の平均 介護保険の要介護1以下の状態を日常生活動作が自立しているとみなし、その状態を維持できる年齢の平均(≒健康寿命)	男性： 79.9歳 女性： 84.2歳 *2	男性： 80.4歳 女性： 85.0歳	基本的方向性 4
エ	看護職員数	34,868人 *2	37,900人	基本的方向性 4
エ	介護職員数	32,297人 *2	37,228人	基本的方向性 4
エ	介護ロボット・ICT機器を導入している入所系施設の割合	44.4%	60%	基本的方向性 4

エ	くまもとメディカルネットワークに参加している県民数	119,269人	240,000人	基本的方向性 4
エ	包括的な支援体制を構築している市町村数	10市町村	45市町村	基本的方向性 4
エ	新興感染症対応に係る確保病床数	0 床	1,131床	基本的方向性 4
エ	新興感染症対応に係る発熱外来対応機関数	0 機関	777機関	基本的方向性 4
エ	刑法犯認知件数	6,174件/年	前年比減	基本的方向性 4
エ	交通事故死傷者数	4,177件/年	前年比減	基本的方向性 4

＊1…熊本県の造語で、ブラック企業と対極の企業をイメージする、働く人が元氣”いきいきと輝き、安心して働き続けられる企業として県が認定した企業のこと。

＊2…2022 年度の実績値

＊3…2021 年度の実績値

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 及び 5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

くまもと新時代共創総合戦略推進事業

～県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る事業～

ア こどもたちが笑顔で育つ熊本に資する事業

イ 世界に開かれた活力あふれる熊本に資する事業

ウ いつまでも続く豊かな熊本に資する事業

エ 県民の命、健康、安全・安心を守ることに資する事業

② 事業の内容

ア こどもたちが笑顔で育つ熊本に資する事業

「こどもまんなか熊本」の実現に向け、幼児教育・保育の質の向上など、ライフステージに応じた支援を行う事業やそれぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境を整備する事業、グローバル人材の育成など、社会環境の変化に対応した質の高い教育を推進する事業、全ての人が地域社会の構成員として共に生きるインクルーシブな多文化共生社会の実現を目指す事業

【具体的な事業】

- ・家庭や子育てに夢を持てる社会づくりに関する事業
- ・質の高い教育・未来を担う人材の育成に関する事業 等

イ 世界に開かれた活力あふれる熊本に資する事業

半導体関連産業の振興を進めた上で、スタートアップ支援、中小企業・小規模事業者支援などを通じ、県経済全体の振興を図る事業、担い手確保・育成、高付加価値化をはじめとする稼げる農林畜水産業の実現などに取り組む事業、スポーツ、観光、文化芸術の振興を通じて、国内外へ熊本の魅力を発信し、交流人口の拡大及び地域や経済の活性化につなげる事業

【具体的な事業】

- ・「くまもとで働く」人材の確保・育成に関する事業
- ・スポーツ、観光、文化芸術の振興に関する事業 等

ウ いつまでも続く豊かな熊本に資する事業

熊本の宝である自然環境の保全に取り組む事業、県内各地域の魅力を効果的に発信し、県外からの移住定住や関係人口の創出を推進する事業、県民一人ひとりの人格と尊厳が尊重され、多様性を認め合う社会づくりに向けた取組みを推進する事業

【具体的な事業】

- ・豊かな自然の保全に関する事業
- ・魅力ある地域づくりに関する事業 等

エ 県民の命、健康、安全・安心を守ることに資する事業

令和2年7月豪雨からの創造的復興について、住まい・なりわいの再建などの被災者への支援、鉄道などのインフラ復旧、復興まちづくり、産業・雇用の創出など球磨川流域の再生・発展に向けた取組みを推進する事業、災害に強い県土づくりに取り組む事業、医療・福祉・介護サービスの提供体制の確保とともに、健康寿命の延伸に取り組む事業、県民が互いに支えあう地域共生社会の実現を目指す事業、安全・安心の地域づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・「緑の流域治水」を核とした創造的復興に関する事業
- ・健康長寿社会の実現に関する事業
- ・安全・安心の地域づくりに関する事業 等

※なお、詳細は「くまもと新時代共創基本方針」及び「くまもと新時代共創総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(K P I)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

45,300,000 千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業の評価について、毎年度8月頃、内部評価のうえ、外部検証組織により実施予定。

内部評価に基づき検証組織で検証した上で、評価結果を本県公式WEBサイトで公表。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B 0 9 0 8】

① 事業内容

熊本県内の雇用創出を図るため、5－2②イに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

令和8年度臨時回 地域再生計画 変更認定一覧

認定 受付 番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	支援措置の名称	当初認定に係る 内閣府告示番号 又は公示番号
1	熊本県	熊本県	くまもと新時代共創総合戦略 推進計画	熊本県の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	令和7年地再認定第1344号